

所管課	市民生活部市民窓口課																
施策の大綱	まちづくりの目標(章)		施策分野(節)		施 策												
	第5章 自律協働都市		01 協働		01 市民参加を推進する												
	事業：市民相談事業										整理番号	1306					
目的	市民から寄せられるくらしの中で生じた様々な問題についての解決を図るため、市民相談を受け、市の各種相談窓口や関係機関などの相談先を案内し、効果的な相談機会を提供する。																
目標	市民にとって必要な相談が必要な時にでき、できるだけ効果的な相談機会となるようにする。																
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)		2,541		コスト情報・評価	総コスト(千円)		9,286		総合評価	B	妥当性		A			
	財源内訳	一般財源		2,541		内訳	事業費		2,541			効率性		A			
		国府支出金		0			人件費		6,745			有効性		B			
		地方債		0			公債費		0			多種多様な市民からの相談に対し、充分に対応しきれないケース有					
		その他特定財源		0			一人あたり(円)		82								
							世帯あたり(円)		197								
貢献度	施策に対する事業貢献度		B		根拠		市民が抱える様々な問題の解決に対して、相談機会を提供することにより、市民サービスの充実につながるよう取り組んでいるが、充分に対応できない相談もある。										
今後の方向性	引き続き、市民にとって必要な相談が必要な時にできるように取り組む。また、法律相談(予約制)においては、相談を急ぐ方にはキャンセルが出た場合、連絡をして少しでも早く相談が受けられるように配慮する。																

事業 優先順位		1	細事業:市民相談事業					整理 番号		01
目 的		市民から寄せられるくらしの中で生じた様々な問題についての解決を図るため、市民相談を受け、市の各種相談窓口や関係機関などの相談先を案内し、効果的な相談機会を提供する。								
目 標		市民生活にかかわる諸問題を解決するため、市民相談を受け、市の各種相談窓口や関係機関を案内する。また、毎週水曜日開催の弁護士による無料法律相談を実施する。								
事業 実施主体		直営	事業開始 年 度	昭和58年度	根拠 法令					
事業費・財源	財 源 内 訳			平成24年度	比 較	コ ス ト 情 報 ・ 従 事 職 員 数 参 考			平成24年度	比 較
		事業費（決算額）（千円）		2,541			総コスト（千円）		9,286	
		一般財源		2,541			事業費		2,541	
		国府支出金		0			人件費		6,745	
		地方債		0			公債費		0	
		その他特定財源		0			一人あたり（円）		82	
				0			世帯あたり（円）		197	
				0			職員数（人）		0.85	
				0			再任用職員数（人）		0.00	
		今 後 の 方 向 性		引き続き、市民にとって必要な相談が必要な時にできるように取り組む。また、法律相談(予約制)においては、相談を急ぐ方にはキャンセルが出た場合、連絡をして少しでも早く相談が受けられるように配慮する。						
評 価	妥当性	効率性	有効性	対象者	平成24年度 法律相談相談者数 465名(年間相談件数 486件)					
	A	A	B							

事業：市民相談事業

市民が抱える様々な悩みや不安を解消し、安心して生活ができるよう、弁護士、司法書士などの専門家や相談関係機関との連携を図り、適切な対応に努めた。

また、社会の多様化に伴う市民ニーズに対応できるよう、庁内関係課との連携に努めた。

細事業：市民相談事業

(1) 法律相談の実施

市民生活にかかわる問題で、その解決に法的知識を必要とする相談に応じるため法律相談を実施した。

委託料 2,528,880 円（くらしの総合相談分を含む）

相談日時 毎週水曜日 午後 1 時～4 時など

相談場所 広報広聴課内相談室など

相談員 大阪弁護士会所属弁護士

項 目	年 間 相 談 件 数			年間法律相談実施 日数及び弁護士数
	男	女	計	
定 例 相 談	179	277	456	51 日・ 70 名
くらしの総合相談	10	20	30	2 日・ 6 名
年 間 合 計	189	297	486	53 日・ 76 名

(2) 登記相談の実施

土地の分・合筆、財産相続などに関する諸手続きや、問題解決を図るために市内の司法書士会並びに土地家屋調査士会の協力を得て登記相談を年 4 回実施した。

相談日時 平成 24 年 8 月 16 日（木） 午後 2 時～4 時

平成 25 年 1 月 17 日（木） 午後 2 時～4 時

及びくらしの総合相談（年 2 回）の中でも実施

相談場所 広報広聴課内相談室など

相談員 司法書士・土地家屋調査士

司法書士・土地家屋調査士長野会から各 1 人

相談件数 16 件（くらしの総合相談分 7 件を含む）

(3) くらしの総合相談の実施

多岐にわたる市民相談について、各分野の相談員を一堂に集め、あらゆる角度からアドバイスをを行い問題の解決を進めるため、くらしの総合相談を実施した。

第 1 回 相談日時 平成 24 年 5 月 15 日（火） 午後 1 時～4 時

第 2 回 相談日時 平成 24 年 10 月 16 日（火） 午後 1 時～4 時